

2013年 11月15日
No 1343号
働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発行先 明治乳業争議団
〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
HP 明治乳業争議団 ⇒ 検索

明乳事件 都労委不当命令許さず 逆転勝利を 中労委審査はじまる

理人が、都労委命令の異常な判断構造を徹底的に解明し、何としても全面解決への道を切り開きたいと訴えました。特に集団比較の否定、不当労働行為を示す証拠品の切捨てなどを指摘し再立証を示しました。申立人を代表して井村

「闘いの舞台は中労委へ」

「このまま人生終われない」
「勇断もって公正な判断を」
「闘いの舞台は中労委へ」

2013. 11. 13 中央労働委員会 支援に駆けつけた人たち



調査は、再審査申立人側と会社側双方がそれぞれ、今後の中労委審査に対する調査は、再審査申立人側は、明治乳業が過去一貫して行なってきた差別・排除の人権否定は目に余るものがあることを事実

じっくり急いで公正なる判断を 早朝、中労委前で宣伝

11月13日、中労委調査に先立ち同門前で宣伝行動を実施しました。宣伝では、都労委の存立原点を失った反労働者の行為を厳しく批判。また明治乳業が半世紀にわたって起こってきた「イジメ・差別」の不当労働行為は誰も否定できない事実であることを訴え、中労委に向かつては「申立人にとつては最後の闘いであり、じっくり急いで、しかも公正なる判断を」と求めました。

中央労働委員会前の宣伝行動



第2回調査期日

2014年 2月21日 (金)

10時

中労委6階608室

9時より中労委前宣伝も行ないません。皆様のご支援をお願いします。

訃報

渡辺 博さん 享年75歳

三井製糖で業界の労働条件に大きな足跡を残し、食品産業で働く多くの労働者を励まし続けた渡辺博さんが、去る10月24日、帰らぬ人となりました。

心筋梗塞を患ってから入退院を繰り返されていましたが、争議活動への参加には体調不良を全く感じさせない闘志の塊のような情熱を感じて、とても印象に残っています。

明乳争議では当初より、私たちに励まし続け、多くの行動に駆けつけていただきました。

私たちに激しい闘士を胸の中に、いつも穏やかに語りかけて頂いた人柄を忘れることはできません。

私たちの闘いも30年が経とうとして最終版を迎えようとしている今、墓前に良い報告ができるよう全力で頑張ることを誓います。

明乳争議団一同

年末カンパ及び 冬季物販へのご協力を

東京争議団・明治乳業争議団として13年度夏季物販活動に、多くの団体・個人の皆様方にご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

皆様方からお買い上げいただきました還元金から、5%を震災義援金にあてがう約束金4,285円を全労連を通して託していきます。

改めて年末カンパをお願いします

争議団は、中労委闘争を身も心も引き締まる思いで第一回審査(調査)の11月13日を迎えました。幾度かの調査期日を経て、ただいま闘いの核心に迫る審査準備に奔走しています。

つきましては、毎年のごことで恐縮ではございますが、この首都圏と全国的な闘いを支える財政確立の一貫として、「冬季物販・年末募金」へのご協力とお願いを率直に訴えさせていただきます。厳しい状況の中で、日頃からご支援を頂いている皆様には、大変心苦しくもありますが、ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

趣旨をご理解の上、どうぞよろしくをお願いします。

加入者名

明治乳業食の安全と職場を考える実行委員会

口座番号 00170・7・555867



団員の 横顔



市川工場事件申立人
斉藤忠義さん
個性豊かな即決・速攻の熱血漢

「五区サイトウ」という異名をもつ五区とは、彼が所属していた職場のことだ。労働組合支部大会で、納得いくまで続く彼の拳手・熱弁はインフォーマル執行部を辟易させていた。愛称は忠義の名から「チュー、チュー」と慕われていた彼は、長野の農家で育ち高校卒業後昭和38年市川工場に入社した。在校時は柔道部に属していたという歩く姿は蟹股風といわれその片鱗がなんともおかしく感じさせる。組合活動に於いては、五区の職場代議員を務め職場要求実現に向けた積極的な活動を展開し、代議員会の中で主任・係長にも直接要求なども突き付けていた。仕事では設備改善など積極的に手掛け、溶接等なんでもござれとこなす器用さを持ち合わせており、業者から先に仕事を取られてしまったと嘆き節も聞かれたほどだ。(後に会社出張で溶接の免許を取得) 争議団としての宣伝では、マイクを握るや口角に唾を吐き会社・政治批判を展開し、時には、過剰発言に周りの者をハラハラさせる場面もある。性格なのか言葉よりも体が先に動いている「チューさん」は何を行うにしても動作が早く、作業終了と同時にロッカーにすっ飛び歩きながらボタン、チャック類を整えていき、いの一歩で帰宅する。趣味は、自宅近くの畑を借りて多種の野菜をつくりあげ、隣近所や同僚の家の玄関先に配って歩くなど、とっても気のいいチューさんです。近年バイク事故を起こし、やや健康を損なっている面もあるが、「五区サイトウ」の熱血漢がもう一度蘇えることを願ってやまない。

最近、都労委の命令がおかしい

その特徴は、これまで多くの事件を通して「雇用の流動化」による非正規化の促進や、
 の闘いや、労働委員会自身の努力による「特区」構想を突破口に大企業中心の無
 て蓄積されてきた、権利
 救済機関としての判断
 手法を次々と放棄してい
 ることです。たとえば、私
 大教連や東京私教連関
 係の事件、そして、昭和
 ゴム労組事件、京王新
 労組事件と続き、極めつ
 けは明治乳業事件への超
 不当命令(7月9日)で
 す。

いま、臨時国会では、衆参両院の多数に
 おける安倍政権が、「企業が世界で最も
 活動しやすい環境をつくる」等と公言し、
 その先頭に立つて奮闘しています。

この間、明治乳業事件への超不当
 命令を契機に、東京地評主催で都
 労委対策会議(9月5日)が開催さ
 れ、関係する単産や事件当事者らが結集
 し、「労働委員会の変質を許さない」の共
 同が前進しています。明治乳業争議団は、
 法地帯(無権利状態)の拡散を狙う
 など、悪法ゴリ押しへの暴走は加速
 の一途です。これら政・財界の横暴
 や身勝手に迎合し、先取りするよう
 な司法の反動化や労働委員会の変
 質は絶対に阻止しなければなりません。



「労働委員会って
 いったい何をする
 の？」



「都労委の役割を考える シンポジウム」を開催

10月7日、東京地評主催で
 「労働委員会は、労働者・労働
 組合の権利擁護機関の役割
 を果たせ！」のスローガンを掲
 げたシンポジウムが、東京労働
 会館7階「ラパスホール」で開
 催されました。シンポジストに、
 京王新労組事件担当の尾林

都労委の変質を 告発・抗議する共同行動

東京地評は、明治乳業「全
 国事件への超不当命令など」
 を重大視し、関係する単産や
 事件当事者らに呼びかけ都労
 委対策会議を開催。各事件
 の命令内容の分析を通して労
 働委員会の変質を具体的に
 検証し、異常な判断手法の告
 発と不当命令への抗議行動
 (9月17日、10月15日)を都庁

東京地評は、明治乳業「全
 国事件への超不当命令など」
 を重大視し、関係する単産や
 事件当事者らに呼びかけ都労
 委対策会議を開催。各事件
 の命令内容の分析を通して労
 働委員会の変質を具体的に
 検証し、異常な判断手法の告
 発と不当命令への抗議行動
 (9月17日、10月15日)を都庁



2回の行動を通して事件当
 事者らが次々と不当命令を
 告発し、都労委の責任を厳し
 く追及。また、9月行動では
 都労委への抗議・要請行動を
 行い、東京地評伊藤潤一議
 長名の要請書を門柳審査課
 長に渡しました。明治乳業争
 議団も多数参加し、都労委の
 変質を許さない決意を表明。



「これでは労働
 委員会なんて
 いらないわ」。

50名の参加者からは、労働委
 員会の変質を許さない共同の
 闘いを確認しあい、閉会とな
 りました。

都労委の許しがたい変質、共同の運動でストップを！

東京都議会で 都労委の現状「を問い質す

明治乳業争議団は超不
 当命令に抗議し、様々な
 角度から労働委員会の
 「あり方」を厳しく追及
 しています。

その一環として、日本
 共産党都議団との懇談を
 行い、労働者・労働組合
 の権利救済機関である都
 労委の、行政機関として
 の「あり方」を問う議会
 質問を要請していました。

去る10月22日、都議会
 「経済・港湾委員会」に
 おいて、尾崎あや子議員
 が「都労委の現状」を問



い質しました。尾崎議員
 は明治乳業事件を例に、
 申立から命令まで19年も
 の長期間を要している問
 題や、結審から命令まで
 600日もかかった異常
 さ等を指摘し、審査体制
 の強化や命令作業の現
 状について質問。答弁者
 の尾崎議員は最後に、「改正
 労組法を活用し、迅速に
 審査等を行い、的確な労
 働者の団結権を擁護する
 立場の水準の高い命令を
 出して、それが行政訴訟
 によって維持されるよう
 な労働委員会が総力を挙げ
 て奮闘することが求めら
 れていることを厳しく指
 摘」して質問を終了。

名乳事件への都労委命令は 労働委員会の自殺行為だ

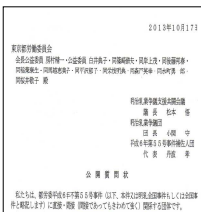


「明乳争議とは」のタイトルで集会を開催。様々な重要行動
 が重なるなか20名の参加を頂き、長曾根労連事務局長の司会、
 小倉恵美議長長の主催者挨拶で始まりました。金井弁護士が命
 令内容と中労委闘争の展望を説明し、小関団長が明乳資本と
 の闘いの歴史に触れながら、争議の全体像と全面解決への道
 筋について決意を込めて報告。「明乳争
 議がよく解った、最後まで支援したい」
 など等の会場発言が続き、二口前事務
 局長(故人)の奥さんも発言しました。
 最後に、石川の中村利博申立人(奥さ
 んも参加)が闘いへの決意を述べ閉会
 しました。石川の皆さんに心から感謝
 です。

都労委の全公益委員に 「公開質問状」

明治乳業争議団は、
 司法総行動(10月17日)
 での都労委要請の後に、
 内容となつていきます。
 退任した荒木尚志前会
 長を含む13名の各公益
 委員に対し、「なぜ、こ
 のような命令になった
 のか」という、疑問へ
 の説明責任を求める公
 開質問状を、門柳審査
 課長を通して届け11月
 29日までの回答を求め
 ています。第1回目の
 公開質問状では5項目
 を設け、質問状の後
 段で「私たちの基本的
 見地」を述べ、命令の異
 常・不当性を鮮明にする
 今後、2回目の質問状
 も準備しながら、各公益
 委員に命令に対する職責
 の重大性の認識を促し、
 労働者・労働組合の権利
 救済機関としての使命が
 果たされることを求めて
 の行動です。

絶対に
 許さん



石川県で都労委命令の 報告集会を開催

10月26日、石川県労連と国民救済会石川県本部は共催で、
 「明乳争議とは」のタイトルで集会を開催。様々な重要行動
 が重なるなか20名の参加を頂き、長曾根労連事務局長の司会、
 小倉恵美議長長の主催者挨拶で始まりました。金井弁護士が命
 令内容と中労委闘争の展望を説明し、小関団長が明乳資本と
 の闘いの歴史に触れながら、争議の全体像と全面解決への道
 筋について決意を込めて報告。「明乳争
 議がよく解った、最後まで支援したい」
 など等の会場発言が続き、二口前事務
 局長(故人)の奥さんも発言しました。
 最後に、石川の中村利博申立人(奥さ
 んも参加)が闘いへの決意を述べ閉会
 しました。石川の皆さんに心から感謝
 です。



11・14愛知県「栄総行動」終了後、一宮で報告集会が30名参加
 で開かれました。金井弁護士と争議団桜井事務局次長が参加報告
 を行い、各団体から連帯と当該野村の決意が語られました。